

28年度予算編成に対する

要 望 書

公明党岡山市議団

平成 27 年 11 月 30 日

岡山市長 大森雅夫 様

公明党岡山市議団
団長 則武 宣弘

はじめに

岡山市は昨年の ESD 世界会議の成功と駅前大型商業施設の開業により、国内外から注目される都市となりました。岡山市民の協働意識の高まりがまちづくりに反映され、岡山駅を中心とした中心市街地のヒト、モノ、情報の交流がまちを活性化させる契機を創り、さらに岡山市が大きく発展する要因となっています。

私たちは昨年 5 月、人口減少時代に備えての政策提言書「岡山市民未来創生プラン」を発表いたしました。県都岡山市は若い世代が多いまち、多様な岡山市民で構成された豊かなまちです。女性や若者の声を反映し、まちの活性化による雇用の創出、公共施設の再構築などを提言し、政策の実現には市民協働で推進していかなければならないと主張いたしました。

公明党岡山市議団は、地方創生モデルの先駆けとして市民が主役のまちづくりを実現するため、創生プランのさらなる推進と、子育て、教育、福祉をはじめ、まちづくり全般について平成 28 年度予算要望書を提出します。

28年度予算編成に対する要望項目

【岡山市民未来創生プランから】

＜プラン1＞岡山駅を起点とする「OKAYAMAビッグプレイゾーン」の再開発

1. 都心部において、中心市街地の魅力とにぎわいを創出し、交流を活発化することにより、市域全体の発展をけん引する原動力とするため、
 - (ア) カルチャーゾーンのにぎわい創出の活性化を強化するとともに、後樂園への路面電車乗り入れなどの公共交通の利便性を図ること。
 - (イ) 岡山駅前周辺のにぎわい創出にともない、スポーツゾーン、市役所周辺ゾーン、京橋・千日前周辺ゾーンなど、周辺へ人が歩いて楽しめるまちづくりと、ゾーンの特色を活かしたまちづくりに努め、公共交通の利便性向上と中心市街地の活性化に取り組むこと。
2. 中心市街地に岡山を代表する食材を活かした「食」を開発する仕組みを作り、中心市街地へ訪れる市民、観光客(外国人含む)らが、楽しく食事ができる「場」が提供できるよう推進すること。
3. 岡山を訪れた観光客等の誰もが称賛する西川緑道公園。水と緑の貴重な空間である西川緑道公園を岡山の魅力として発信し、誰もが楽しめる場所として、にぎわい創りの中心に据え、整備・充実を図ること。
4. 中心市街地の活性化について、大学生や子育て世代の20代、30代、40代の意見も活かせる場を設け、にぎわいが創出するまちづくりを推進すること。

＜プラン2＞「日本一子育てしやすいまち、女性が働きやすいまち・OKAYAMA」の創生

5. 女性の就労支援に向けて、情報収集ができる場所と相談窓口を拡充し、「女性の就労サポートプラン」を策定すること。
6. 岡山の保育・教育の施設、人、情報を優しく細やかに案内する「岡山っ子コンシェルジュ（専門の相談員）」の配置を進めまること。

7. 健やかな成長・発達を支える「子ども医療費」無料化の一層の拡充と食育を推進すること。
8. 市立保育園の統廃合、民営化、幼保連携型認定こども園の推進を図り、未入所児童、待機児童の解消のため、小規模保育など多様な保育施設の拡充を図ること。
9. 現在の市立幼稚園などで3歳児教育の拡充を図り、保育と教育の質の向上を図ること。
10. 保育量の確保と質の高い保育に向けて、保育士の確保と処遇の改善を進めること。
11. 心身ともに健全な子どもの育成のために、保育園・幼稚園園庭の芝生化を推進すること。
12. 放課後児童クラブの活動場所として、元気に遊べるスペースと静かに勉強できる環境の確保を計画的に進めること。
13. 全国学力・学習状況調査の結果を一人ひとりの個性・能力・適性を伸ばす視点で積極的に活用し、自分の人生を拓くことができるための学力向上を図ること。

<p><プラン3>岡山市内の多種多様な既存施設を活性化する「市民協働ネットワーク」の構築</p>
--

14. 公共施設の複合化・多機能化と「市民協働支援システム」（多種多様な市民サービスの情報が一つの窓口に集約される機能）を推進すること。
15. 岡山市協働のまちづくり条例や、協働のルール作り等により NPO を支援するなど、市民協働事業の取り組みを着実に推進すること。
16. 多様な主体をつなぐための中心拠点として「市民協働センター（仮称）」を駅周辺に設置すること。
17. 女性と若者が行政に参画しやすい環境整備を推進すること。
18. 連携中枢都市圏構想を推進すること。
19. コンビニエンスストアとの連携を推進すること。

20. スマートフォンを活用したモバイル・ガバメントを推進すること。
21. 地域コミュニティを持続可能とするために、町内会の法人化を促進するとともに、資産を保有しない町内会においては、一定の基準となる規約（事業、役員、会計等）導入を推進すること。
22. 災害、テロ、事件・事故、感染症など、すべての危機から市民を守る危機管理システムを構築すること。
23. 多様な地域課題を住民自身の手で解決する仕組み（拠点、財源、人材育成等）を構築すること。

【総務委員会】

24. 平成 28 年度における基幹業務システムの最適化と行政業務改善（BPR）の取り組みについて、市民サービスの向上、業務の効率化、コスト削減等の成果を示すとともに、成果を数字で示すことのできる取り組みを行うこと。
25. 広聴広報の一層の充実を図るとともに労使交渉を公開すること。
26. 公会計改革と行政の見える化を着実に推進すること。
27. 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）を積極的に活用し、更なる市民サービスの向上を図ること。
28. 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に際し、安全性に十分配慮し、制度や運用について市民にわかりやすい説明を行うこと。
29. 18 歳選挙権の開始に向け、投票率向上の取り組みを進めること。

(防災)

30. ゲリラ的集中豪雨から地域住民の生活を守るため、公共施設や民間事業者への雨水貯留浸透事業を推進し、市街地の雨水利用・浸水対策を図り、また土砂災害対策の取り組みを進めるなど、災害に強いまちづくりを推進すること。
31. 岡山市地域防災計画に基づき、地区防災計画の策定を推進し、出前講座などで周知徹底を図り、訓練を実施すること。
32. 児島湾・児島湖対策について、県、倉敷市、玉野市、早島町等と連携し推進すること。

33. 東北（被災地）支援を継続して行うこと。
34. 災害時にも機能する幹線道路の整備など必要な道路整備を着実に推進すること。
35. 自主防災組織設立のため、地域の中に入り、その地域の特徴に応じた具体的なアドバイスをするなど、住民起点の積極的な取り組みを行うこと。また、既設組織については、地域内においてDIGや防災訓練などの定期的な実施により持続可能な取り組みの支援を行うこと。
36. 新たに実施される避難行動要支援者に対する支援が、各地域の状況に応じ確実に実行できるような制度設計、支援計画を構築すること。
37. 市民の防災意識の啓発と人材育成の拠点機能を果たす市民防災センターを設置すること。
38. 備蓄倉庫の整備（飲料、水、常備薬、炊き出し用具、毛布等）を進めること。

【保健福祉委員会】

39. 高齢者が住み慣れた地域で医療や介護、住まい、生活支援など一体的にサービスが受けられる「ともに支えあう健康・福祉のまちづくり（地域包括ケアシステム）」の構築を推進すること。
40. 新しい総合事業の実施に向け、要支援者などの介護予防や生活支援ニーズに対し、多様なサービスが提供できるよう民間事業の生活支援サービスと併せて、地域の実情に合った住民やNPO法人等の参画ができるよう「生活支援コーディネーター」の適正な配置を進めること。
41. 高齢者の資産の適切な管理など成年後見人制度の取り組みについて、特に市民後見人の育成とその活動を支援する地域の権利擁護機関の整備を進めること。
42. 認知症やその家族に早期にかかわる認知症支援チームを配置し、認知症サポート医の養成や支援チームの体制の構築を図ること。
43. 自分でストレスチェックができる「こころの体温計」などのシステムを導入し、自殺対策の充実を図ること。

44. 不育症治療助成事業に取り組むこと。
45. 幼稚園・保育園の耐震化を急ぐこと。
46. がん予防対策を強化をするために、がん検診の受診率の向上を図り、学校教育の中でがん教育を推進すること。
47. 視覚障害に対する専門性を持った特別養護老人ホームを整備すること。
48. 障害者就労支援センターを設置し、企業とのマッチングを推進すること。
49. 骨髄提供者(ドナー)の継続的確保に向け。ドナーの負担を軽くする助成制度を創設すること。
50. 病児・病後児保育の受け皿について、看護や介護等、多くを女性が占める事業所は全市域に設置されていることから、絶対数の充足と広域的な設置促進が進むような制度見直しを進めること。

【環境消防水道委員会】

(環境)

51. 産業廃棄物処理施設の設置に関しては、環境保全に留意し、許可手続きを厳格化することなど住民の安全安心に配慮すること。
52. 合併処理浄化槽の普及を強力に推進すること。
53. 自然エネルギーの普及拡大を図り、太陽光発電、小水力発電、バイオマスなどの産業化を一層推進すること。
54. 「鳥獣保護管理法」を受けて、抜本的に有害獣の捕獲体制を改め、深刻化する被害に対応すること。
55. 民地におけるスズメバチ駆除への補助等、新たな対策を推進すること。

(消防)

56. 住宅用火災警報器の設置を促進すること。
57. 消防団機庫の整備および機材、装備の充実を図ること。

58. 消防新入団員（女性団員を含む）の増員を促進するとともに、消防女性団員の職場環境の整備を図ること。

（水道）

59. 老朽管延長の増加を計画的・積極的に抑制し、有収率の増加、漏水率の低下を図ること。
60. 旧建部町エリアは一部市水道局の給水エリアではないことから、飲用水環境の改善が進まない。市給水エリアを見直し、隣接の自治体とも連携を取るなど、上水道未普及地対策を推進すること。

【経済委員会】

61. 地元雇用を創出する企業誘致を推進すること。
62. 次代を担う経営者の育成や創業促進のための支援策を講ずるとともに、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの創業・起業支援に取り組むこと。
63. 若年者失業率の改善計画の策定ときめ細かい就労支援施策を講ずること。
64. 若者の就労促進を図るため、当事者や受け入れ企業のニーズ把握・情報収集を行うとともに、相談・支援事業を充実すること。
65. 中小企業の経営基盤を強化する為に、中小会計要領のチェックリストを活用した低利融資制度を創設し、支援の安定化を図ること。
66. 中小企業における安定的な雇用が創出されるよう、中小企業の経営力強化のために、経営者塾などの経営者育成事業を講ずること。
67. ビジネスマッチングによる販路拡大や事業連携など、新事業創出・経営革新のための施策の充実に努めること。
68. 集客性を持ったコンベンション・観光事業に予算措置を行い、積極的な事業を展開すること。
69. 安全・安心な農作物が市民に提供されるよう各種施策に取り組むとともに、安全・安心な農産物生産の拡大・強化を推進すること。
70. 農業をはじめとする産業分野の支援・拡充を強力に推進するために、市の組織・要員を充実すること。

71. 就農の相談窓口機能を強化すること。
72. 岡山市の米を積極的にPRするとともに、米粉製品の普及等を通じて、米の消費拡大につなげること。
73. 農作物への鳥獣被害を防止するための対策について、従来の取り組みを拡充するとともに、猟友会任せにしないためにも、被害地域農林業者等への技術移転や迅速かつ的確に捕獲するためのアドバイザーの派遣等、適切かつ効果的な実施を図り、併せてその成果の検証を行うこと。
74. 鳥獣害対策として、本年改正鳥獣保護法の施行により制度がスタートしたところの、一定の水準を持つ法人である「認定鳥獣捕獲等事業者」を、被害地域での捕獲事業に活用し、着実な成果、被害対策が進むよう取り組むこと。
75. イノシシ・シカ等の被害削減に積極的に取り組むうえで、岡山市の指揮下で捕獲を行う実施隊を編成すること。
76. 有害鳥獣を貴重な資源ととらえ、商品開発と販路の開拓・拡大に取り組むとともに、市として処理加工場を開設すること。
77. 牧山ラインガルテン、おかやまファーマーズマーケット・サウスビレッジの有効活用策を講ずること。
78. 老朽化が進む農業施設に対し、適切な維持管理と修繕・更新を計画的・継続的に実施するための財源を確保し、長寿命化を図る対策を推進すること。
79. 速やかな樋門の開閉操作を図るため、樋門の機械化、電動化に取り組むこと。
80. 耕作放棄地対策の推進に取り組むこと。

【建設委員会】

81. 地域交通戦略の柱である公共交通の重要性を市民に広く周知を図るとともに、公共交通の利便性の向上と地域住民の足の確保に向けた取り組みを実施すること。
82. 都市交通戦略の推進に向けて吉備線のLRT化、及び路面電車の岡山駅への乗り入れとあわせ、延伸と環状化を早期に実現すること。
83. 「自転車先進都市おかやま」を目指し、自転車専用通行帯の設置や自転車道の整備を拡充すること。

84. 道路・橋梁、下水道等インフラの老朽化対策に取り組み、必要な維持管理費を確保すること。
85. 各区役所の維持管理課の人員を増員すること。
86. 街路や公園などで緑化を進め、緑のボリュームアップを推進するとともに、市民参加の植樹を進めること。
87. 空き家対策について、実効性のある条例の制定により事故や環境悪化を防止すること。
88. 突然の失業や生活困窮等による住宅喪失者に対する一時的な住宅として（仮称）セーフティネット住宅を市営住宅の空き室等で整備拡充すること。
89. 汚水排水処理対策について、公共下水道汚水整備の格段の措置を図ること。
90. 用水路への転落防止対策を推進すること。
91. 町内会等から要望のあった、いわゆる小規模工事やカーブミラー等交通安全に関する生活関連工事の予算を増額し着実に実施すること。
92. 自然災害等による被災現場の復旧工事を着実に実施すること。

【市民文教委員会】

(市民生活局)

93. プロスポーツを通して、全国的に岡山市をPRする仕組みをつくり、市民と連動する基本方針(条例)等を推進すること。
94. 本年のおかやまマラソンや2020年オリンピック開催を踏まえ、トップアスリートの養成と生涯スポーツの環境を整えること
95. 人員配置、予算措置の充実により、地域窓口の充実、ワンストップ化や土日・夜間のサービスなど、身近で便利な市民サービスに努めること。
96. 新たな文化芸術施設の整備について、基本コンセプト（魅せる、集う、つくる）を踏まえた基本計画を策定し、着実な整備を推進すること。
97. シティミュージアムについて、施設の今後のあり方について検討を行うこと。

(市民協働局)

98. 政策決定分野への女性の登用を推進し、女性が輝くまちづくりの実現に向けて全庁的に取り組むこと。
99. 岡山市への移住・定住を促進するため、発信力の強化、推進体制の整備を図ること。
100. ESD 新岡山プロジェクトを推進し、ESD 先進地岡山として持続可能な未来都市・暮らしやすい岡山を国内外に強く発信していくこと。

(教育委員会)

101. 体育館へのテレビ、ラジオ、電話、ファクスの環境整備を進めること。
102. 教育施設への非常用発電設備、体育館の洋式トイレの設置と学校施設内に災害用トイレシステムなどの生活用インフラを整備すること。
103. 災害時の学校施設全般にわたる利用のあり方と、学校運営体制を明確にすること。
104. 学校へのエアコンの設置を進めること。
105. 校庭・園庭の芝生化を進めること。
106. 教職員（支援員等も含む）の質量ともの拡充を図り、子どもたちの教育環境を充実すること。
107. 発達障害児の支援対策について、就学前に児童全員が受診できる体制を作り、保育園、幼稚園、小中学校の環境整備と教職員の増員、体制の強化を図ること。
108. 通学路の安全確保について、総点検結果を重視し、その実現に最大限に取り組むこと。
109. 脳脊髄液減少症の正しい理解と適切な支援に取り組むこと。
110. LGBT の正しい理解と適切な支援に取り組み、更に相談体制を整備拡充すること。
111. いじめ、問題行動、不登校の対応については、一部の教職員で抱え込まず、関係機関との連携を図り、早期発見、早期対応に努めること。

以上